

平成20年度（平成21年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	65,926	保険契約準備金	2,259,485
現預金	34	支払準備金	19,557
預貯金	65,891	責任準備金	2,231,139
有価証券	2,061,129	契約者配当準備金	8,789
国債	612,668	代理店借入金	0
地方債	399	再保険借入金	23,164
社債	201,145	その他の負債	51,375
株式	96,817	借入金	34,276
外国証券	1,026,813	未払金	218
その他の証券	123,284	未払費用	6,140
貸付金	103,782	前受収益	316
保険約款貸付金	33,714	預り金	984
一般貸付金	70,067	預り保証金	178
有形固定資産	39,160	金融派生商品	6,535
土地	19,796	仮受金	1,123
建物	18,604	その他の負債	1,602
その他の有形固定資産	759	退職給付引当金	7,047
無形固定資産	7,195	役員退職慰労引当金	279
ソフトウェア	1,030	価格変動準備金	1,517
その他の無形固定資産	6,165	負債の部合計	2,342,871
代理店貸入金	14	(純資産の部)	
再保険貸入金	5,814	資本金	121,414
その他の資産	28,811	資本剰余金	120,395
未収金	5,404	資本準備金	120,395
前払費用	581	利益剰余金	△ 123,488
未収収益	18,475	利益準備金	2
預託金	1,286	その他利益剰余金	△ 123,490
金融派生商品	1,212	繰越利益剰余金	△ 123,490
仮払金	1,810	株主資本合計	118,321
その他の資産	41	その他の有価証券評価差額金	△ 71,036
繰延税金資産	84,696	繰延ヘッジ損益	4,370
貸倒引当金	△ 1,622	評価・換算差額等合計	△ 66,665
投資損失引当金	△ 379	純資産の部合計	51,655
資産の部合計	2,394,527	負債及び純資産の部合計	2,394,527

貸借対照表注記

- (注) 1. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 2 条の 3 第 2 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。
無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5 年)に基づく定額法により行っております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、第三者である格付機関により公表されている倒産確率に基づき、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を行った額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 投資損失引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、取引所の相場のない有価証券等の評価について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日 企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
10. リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
12. 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
13. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
なお、第三分野保険の負債十分性テストの結果をふまえ、監督官庁の許認可を前提に保険料積立金を 354 百万円追加で計上しております。
14. 「リース取引に関する会計基準」（平成 19 年 3 月 30 日 企業会計基準第 13 号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成 19 年 3 月 30 日 企業会計基準適用指針第 16 号）に伴い、当期より同会計基準及び同指針を適用しております。なお、平成 20 年 4 月 1 日以後、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っているリース取引はありませんので、当該変更による当期損益への影響はありません。
15. 市場価格のある株式等の配当金については、従来、配当金の支払いを受けた日の属する会計期間に収益計上しておりましたが、当期から各銘柄の配当落ち日（配当権利付最終売買日の翌日）をもって、公表されている 1 株(1 口)当たり予想配当額又は前回の配当実績に基づいて未収配当金を見積もり計上する方法に変更しております。当該変更は、市場価格のある株式等に係る受取配当金を時価評価する会計期間と同一の会計期間で認識し、配当落ちによる時価の下落の影響を相殺させることで、より適正な貸借対照表作成を目的としております。
この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益が 500 百万円増加しております。
16. 経営統合の準備を契機として、当期より有価証券に準じる買入金銭債権を有価証券として表示しております。
17. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 767,081 百万円、時価は 753,172 百万円であります。
責任準備金対応債券にかかる運用は、当社の資産・負債の特性に応じて予め策定された資産運用方針に基づいて行っております。
当社では負債の特性に対応した金利リスクの管理を行っており、責任準備金対応債券のデュレーションの有効性の判定結果等については、ALM 委員会が定期的に確認しています。
責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、以下のように小区分を設定しています。
・ 円貨建の個人保険・個人年金等（積立利率変動型等の一部商品を除き、合併等の契約引受状況を考慮して細分）
・ 米ドル建の予定利率市場連動型個人年金
18. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権の額は、1,530 百万円であります。
それぞれの内訳は、以下の通りであります。
貸付金のうち、破綻先債権額は 126 百万円、延滞債権額は 1,072 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 331 百万円であります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,228百万円であります。
20. 当年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益は、「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第16号）を適用して実施してりました多数の円金利資産・保険負債から生ずる円金利リスクをデリバティブ取引を用いて減殺する「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であり、当該ヘッジ手段の残存期間にわたって金融派生商品費用または金融派生商品収益として期間配分しております。
21. 特別勘定の資産の額は、4,534百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
22. 関係会社に対する金銭債務の総額は6百万円であります。
23. 繰延税金資産の総額は、127,321百万円、繰延税金負債の総額は、6,258百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、36,366百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金42,215百万円、その他有価証券の評価差額30,782百万円、保険契約準備金24,440百万円、有価証券評価損23,084百万円、退職給付引当金2,551百万円、貸倒引当金569百万円、価格変動準備金549百万円であります。
当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額△6.72%であります。
24. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機等があります。
25. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。
- | | |
|----------------|-----------|
| イ 前年度末現在高 | 10,180百万円 |
| ロ 当年度契約者配当金支払額 | 4,881百万円 |
| ハ 利息による増加額 | 7百万円 |
| ニ 契約者配当準備金繰入額 | 3,481百万円 |
| ホ 当年度末現在高 | 8,789百万円 |
26. 関係会社の出資金は7,784百万円であります。
27. 担保に供されている資産の額は預貯金14,150百万円、有価証券3,597百万円であります。
28. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は98百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は24,404百万円であります。
29. 1株当たりの純資産額は△1,268,778円29銭であります。
30. 平成20年8月29日にエイアイジー・スター生命保険株式会社と合併期日を平成21年1月1日とする合併契約書を締結しましたが、当社の実質的な親会社である米国AIG本社が事業再編計画の一環として当社の株式譲渡の意向を表明したことから、新株主決定後その意向を反映させることが適当であると判断し、合併契約書の解除合意書を平成20年12月22日に締結しております。
31. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,276百万円および永久劣後特約付借入金29,000百万円を計上しております。
32. 外貨建資産の額は980,678百万円であります。（主な外貨額8,161,223千米ドル、1,188,767千豪ドル）
外貨建負債の額は781,174百万円であります。（主な外貨額7,333,067千米ドル、877,600千豪ドル）
33. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は7,039百万円であります。
なお、当該負担金は抛出した年度の事業費として処理しております。
34. 退職給付債務に関する事項は次の通りであります。
- (1) 退職給付債務及びその内訳
- | | |
|-----------------------|-----------|
| イ 退職給付債務 | △7,539百万円 |
| ロ 年金資産 | 492百万円 |
| ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ） | △7,047百万円 |
| ニ 会計基準変更時差異の未処理額 | －百万円 |
| ホ 未認識数理計算上の差異 | －百万円 |
| ヘ 未認識過去勤務債務 | －百万円 |
| ト 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ+ヘ） | △7,047百万円 |
| チ 前払年金費用 | －百万円 |
| リ 退職給付引当金 | △7,047百万円 |
- (2) 退職給付債務等の計算基礎
- | | |
|------------------|-----------|
| イ 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ロ 割引率 | 1.75% |
| ハ 期待運用収益率 | 2.25% |
| ニ 会計基準変更時差異の処理年数 | 変更年度に一括償却 |
| ホ 数理計算上の差異の処理年数 | 発生年度に費用処理 |
| ヘ 過去勤務債務の処理年数 | 発生年度に費用処理 |
35. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金227,362百万円を含んでおります。
36. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書注記

- (注) 1. 従来その他運用収益、その他運用費用として表示していた有価証券に準じる買入金銭債権に係る売却益、売却損、償還益、償還損及び評価損を、経営統合の準備を契機として、当期より各々有価証券売却益、有価証券売却損、有価証券償還益、有価証券償還損及び有価証券評価損として表示しております。また、従来その他利息配当金として表示していた有価証券に準じる買入金銭債権に係る利息及び配当金を、当期より有価証券利息・配当金として表示しております。
2. 関係会社との取引による収益の総額は502百万円、費用の総額は230百万円であります。
3. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券3,946百万円、株式等3,647百万円、国債等債券981百万円、その他157百万円であります。
4. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券50,464百万円、株式等14,741百万円、その他5,361百万円、国債等債券309百万円であります。
5. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券134,647百万円、株式等24,609百万円、その他3,009百万円であります。
6. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は21百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は1,872百万円であります。
7. 金融派生商品費用には、評価損が376百万円含まれております。
8. 1株当たりの当期純損失は1,382,959円34銭であります。
9. 再保険収入には、出再保険事業費受入8,321百万円ならびに再保険会社からの出再保険責任準備金調整額14,012百万円を含んでおります。
10. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係わる再保険料24,346百万円ならびに再保険会社からの出再保険責任準備金調整額11,496百万円を含んでおります。
11. 退職給付費用の総額は、2,385百万円であります。なお、その内訳は以下の通りです。
- | | |
|-------------------|----------|
| イ 勤務費用 | 949百万円 |
| ロ 利息費用 | 109百万円 |
| ハ 期待運用収益 | △13百万円 |
| ニ 会計基準変更時差異の費用処理額 | －百万円 |
| ホ 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,340百万円 |
| ヘ 過去勤務債務の費用処理額 | －百万円 |
| 合計 | 2,385百万円 |

12. 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の所有 被所有割合	取引の内容	取引金額 (百万円)
親会社	アメリカン・ インターナショナル・ グループ・インク	(被所有) 間接100%	第三者割当増資(注1)	56,810
法人主要株主	AIGファイナンシャル・ アシュアランス・ ジャパン株式会社	(被所有) 直接10% (所有) 直接5%	第三者割当増資(注1)(注2)	53,000

(注1) 優先株式の発行については、市場金利または市場価格等を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 劣後特約付借入金による現物出資

13. その他特別損益には、劣後特約付借入金の一部を期限前弁済したことに伴う利益13,000百万円を計上しております。
14. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。